

平成17年厚岸町議会第1回定例会会議録		
招 集 期 日	平成17年3月9日	
招 集 場 所	厚 岸 町 議 場	
開 閉 日 時	開 会	平成17年3月23日 午前10時00分
	閉 会	平成17年3月23日 午後 3時07分

1. 出席議員並びに欠席議員

議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×	議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×
1	室 崎 正 之	○	10	池 田 實	○
2	安 達 由 圃	○	11	岩 谷 仁 悦 郎	○
3	南 谷 健	○	12	谷 口 弘	○
4	小 澤 準	○	13	菊 池 賛	○
5	中 川 孝 之	○	14	田 宮 勤 司	○
6	佐 藤 淳 一	○	15	佐 齋 周 二	○
7	中 屋 敦	○	16	竹 田 敏 夫	○
8	音 喜 多 政 東	○	17	欠 員	
9	松 岡 安 次	○	18	稲 井 正 義	○
以上の結果 出席議員 17名 欠席議員 0名 欠員 1名					

1. 議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	議 事 係 長	
小 倉 利 一	高 橋 政 一	

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	若狭 靖	病院事務長	古川 福一
助役	大沼 隆	特別養護老人 ホーム施設長	藤田 稔
収入役	黒田 庄司	デイサービス センター施設長	
総務課長	田辺 正保	監査委員	今村 實
行財政課長	斉藤 健一		
まちづくり 推進課長	福田 美樹夫	教育長	富澤 泰
税務課長		大野 榮司	教委管理課長
町民課長	久保 一将	教委指導室長	大場 和典
保健福祉課長	豊原 隆弘	教委生涯 学習課長	松浦 正之
環境政策課長	佐藤 悟		
農政課長	西野 清	教委体育 振興課長	大野 繁嗣
水産課長	大崎 広也		
商工観光課長	高根 行晴	農委事務局長	藤田 稔
建設課長	北村 誠		
水道課長	松澤 武夫		

1. 会議録署名議員

11番	岩谷 仁悦郎		
12番	谷口 弘		

1. 会期

3月9日から3月23日までの15日間 (休会3月12日、13日、19日、20日、21日の5日間)
---

1. 議事日程及び付議事件

別紙のとおり

1. 議事の顛末

別紙のとおり

厚岸町議会第1回定例会議事日程

(17.3.23)

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		議会運営委員会報告
第3	議案第1号	平成17年度厚岸町一般会計予算
	議案第2号	平成17年度厚岸町国民健康保険特別会計予算
	議案第3号	平成17年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算
	議案第4号	平成17年度厚岸町老人保健特別会計予算
	議案第5号	平成17年度厚岸町下水道事業特別会計予算
	議案第6号	平成17年度厚岸町介護保険特別会計予算
	議案第7号	平成17年度厚岸町介護サービス事業特別会計予算
	議案第8号	平成17年度厚岸町水道事業会計予算
	議案第9号	平成17年度厚岸町病院事業会計予算
第4	議案第34号	平成16年度厚岸町一般会計補正予算
第5	意見書案第2号	所得税等の定率減税縮減・廃止に反対する要望意見書
第6	意見書案第3号	道警不正経理問題の真相究明を求める要望意見書
		閉会中の継続審査申出書
		各委員会閉会中の継続調査申出書

## 厚岸町議会 第1回定例会

平成17年3月23日

午前10時00分開会

- 議長（稲井議員） ただいまより平成17年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。
  - 議長（稲井議員） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
  - 議長（稲井議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、11番岩谷議員、12番谷口議員を指名いたします。
  - 議長（稲井議員） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。  
委員長の報告を求めます。  
9番、松岡委員長。
  - 松岡議員 議会運営委員会報告を行います。  
昨3月22日、第3回議会運営委員会を開催いたしました。  
追加議案の議案第34号 平成16年厚岸町一般会計補正予算については、本会議において審査することに決定いたしました。  
意見書案第2号 所得税等の定率減税縮減・廃止に関する要望意見書、意見書案第3号 道警不正経理問題の真相究明を求める要望意見書、以上2件の要望意見書については、本会議において審査することに決定いたしました。  
以上、議会運営委員会報告といたします。
  - 議長（稲井議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。  
予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。
- 午前10時02分休憩
- 午後2時30分再開
- 議長（稲井議員） 本会議を再開いたします。
  - 議長（稲井議員） 日程第3、議案第1号 平成17年度厚岸町一般会計予算から議案第9号 平成17年度厚岸町病院事業会計予算まで、以上9件を再び一括議題といたします。  
本9件の審査については、平成17年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長からの報告を求めます。

1 番、室崎委員長。

- 室崎議員 平成17年度各会計予算特別審査委員会に付託されました議案第1号 平成17年度厚岸町一般会計予算など9件の審査につきましては、16日から本日までの5日間、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（稲井議員） 初めに、議案第1号 平成17年度厚岸町一般会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

- 議長（稲井議員） 討論ありますか。

これより起立により採決を行います。

お諮りいたします。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（稲井議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成17年度厚岸町国民健康保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

- 議長（稲井議員） 異議がありますので、これより起立により採決を行います。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（稲井議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成17年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成17年度厚岸町老人保健特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成17年度厚岸町下水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成17年度厚岸町介護保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成17年度厚岸町介護サービス事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議あり」の声あり)

- 議長（稲井議員） 異議がありますので、これより起立により採決を行います。

お諮りいたします。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長（稲井議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成17年度厚岸町水道事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成17年度厚岸町病院事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（稲井議員） 日程第4、議案第34号 平成16年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

行財政課長。



●行財政課長（斉藤課長） ただいま上程いただきました議案第34号 平成16年度厚岸町一般会計補正予算、6回目の提案理由を説明させていただきます。

なお、さきの平成17年度一般会計予算審議の中でも経過について説明をさせていただきましたが、平成16年度特別交付税の交付決定に伴い、財源が確保されたことにより、その増額補正と、特別交付税として大幅な減額が、国や北海道からの情報提供がされる中で、町の大宗を占める一般財源の不透明さから留保しておりました普通交付税の全額を予算化し、3月までの財政事情及び平成16年度中の財源不足のために大きく取り崩しました各種基金の積み戻しを行い、平成17年度以降の財政運営の基盤を整えるものであります。

追加議案の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

平成16年度厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,230万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億9,754万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次のページをお開きください。

第1表でございます。

歳入歳出予算補正であります。

歳入では1款1項、歳出では2款2項にわたり、それぞれ2億3,230万円の増額補正であります。

事項別により説明をいたします。

4ページ、お開きください。

歳入であります。

11款地方交付税、1項1目地方交付税2億3,230万円の増でありまして、去る3月16日の特別交付税交付決定に伴いまして、その予算が確保できた金額と普通交付税の留保分全額を計上いたしまして、今後の除雪対策及び今後の財政運営のための基金に積み戻しを行うものであります。

以上で歳入の説明を終わり、次のページをごらんください。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目財政管理費2億2,500万円の増でありまして、減債基金1億円の積み戻しを行いまして、平成16年度末基金現在高を1億33万5,000円とするものであります。さらに、地域づくり推進基金1億2,500万円の積み戻しを行いまして、平成16年度基金残高を2億4,202万4,000円とするものでございます。

次に、7款土木費、2項道路橋梁費、3目除雪対策費730万円の増、3月16日現在で456万2,000円の残高を有しておりますけれども、年度末までの降雪があった場合の除雪の計上であります。

以上、議案第34号、追加議案、一般会計補正予算の説明でございますけれども、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

●議長（稲井議員） これより質疑を行います。

9番。

●松岡議員 まず、基金についてお伺いいたします。

本年度、この補正を含め、17年度末見込みになるわけですが、2億9,434万円、そしてこの補正の分を含めて2億2,500万円、5億1,934万円の17年度末の基金の残高になるわけですが、平成16年末の残高は6億2,327万8,000円であります。そのうち、17年度の取り崩し分が3億2,934万6,000円と。大体、基金の52.85%を17年度で取り崩したわけですが、17年度末のこの予算を含めての残高が5億1,934万円になります。2億9,434万円に2億2,500万円を足すと5億1,934万円になります。そうすると、基金の残高は、16年度末に比べて、17年度末が約1億400万円、前年度より不足しております。この18年度のいわゆる予算づくりにやはりその分だけ苦勞しなければならないと思うんですが、この見通しはどうか。

それと、もう一つは、16年度末並みのあと1億程度の基金をこれから積むことができるかどうか、それらの見通しがあればそれらもお示し願いたいと思います。

●議長（稲井議員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） 今、質問者から17年度末見込み5億1,934万円と、そのとおりでございます。

さらに、18年度以降の見込みの中で、今、質問者、質問がされているかと思えますけれども、実は今回の特別交付税で減額率が少なかったということで、ここで2億2,500万円程度の基金の積み戻しができたということでもあります。

さらに、この2億2,500万円が積み上げになりましたので、17年度では、特別交付税が、実はその43.5%の減で、さらに30%減するというふうな見方をさせていただきました。そうしますと、それが実際的には3.何ぼで終わったと。約4%弱で終わったということでもあります。ですから、これをベースとすると、平成16年度末の特別交付税をベースといたしますと、そこから17年度中、私どもといたしましては約25%の減を見ているんですけれども、それが減になったと仮定しても1億1,700万円の財源があらわれることでもあります。特別交付税が高どまりで終わったために財源としては浮いてくる形になります。ですから、新年度予算の中で我々3億2,300万円を取り崩したわけでございますけれども、この財源は、基本的に旧年度で2億2,500万円、それと新年度の中の特別交付税が減らなかったために約1億2,700万円の財源があらわれるということでもありますから、17年度の当初予算というのは3億2,300万円の予算を、基金を取り崩しましたけれども、歳入歳出収支を合わせる形でいろいろな財政改革を行いました。それで帳じりが合った予算に結果的になったということでご理解を願いたいと思います。

●議長（稲井議員） 9番。

●松岡議員 そうすると、この基金は16年度末までの残高を見込めると。そうすると、財政事情にもよると思いますが、17年度では52.85%、3億2,934万6,000円見ているわけです。この程度の取り崩しは考えられる。財源はあると。この来年の3月までの間にこの程度の財源にすることはできると。あと1億足らずですね、基金にして、これはできるというふうに見ていいわけですね。そうすると、本年度並みの予算編成もこの基金の分についてはできるんだと、そういう意味でいいわけですね。

●議長（稲井議員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） 質問者おっしゃいますとおりでございます。

●議長（稲井議員） 9番。

●松岡議員 次に、除雪対策についてお伺いいたします。

今回730万円の補正でございます。そして総額が5,698万9,000円、このうちの残高がどのくらい残っているか、あと、余すところ10日足らずであります。そのうち、雪が降らなければ幸いですけれども、雪も降らないことも願ひまして、これがそっくりそのまま次年度に、残高に残ったものが次年度に繰り越して持っていけるというふうと考えていいわけですが、今現在どのくらいあるんですか、この730万円を入れて。

●議長（稲井議員） 建設課長。

●建設課長（北村課長） 予算説明の段階で、行財政課長からも言われたとおり、現在委託費の中で、特に委託料で計算されておりますけれども、現在400万円ちょっとほど残っています。それに今回730万円上積みして、おおむね委託料の中で1,180万円、約1,200万円くらいのお金を持って、年度内に雪が降ったとしても対応できるという関係でございます。それら以外のうち、あとは直営における人件費とかいろいろまた清算されないと残額来ませんけれども、基本的には委託料だけの今補正でございますのでご理解いただきたいと思います。

●松岡議員 3回ですから終わります。

●議長（稲井議員） ほかに。

（な し）

●議長（稲井議員） なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり決しました。  
日程5に入る前に、議事日程の字句が一部間違っておりますので、訂正をしてほしいと思います。  
意見書案第2号 所得税等の定率減税縮減・廃止に関するというふうに記載してあるんですが、廃止に反対する要望意見書でありますので、訂正をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
  
- 議長（稲井議員） 日程第5、意見書案第2号 所得税等の定率減税縮減・廃止に反対する要望意見書を議題といたします。  
職員の朗読を行います。
  
- 議事係長（高橋係長） 職員の朗読（朗読内容省略）
  
- 議長（稲井議員） 提出者であります音喜多議員に提案理由の説明を求めます。  
8番、音喜多議員。
  
- 音喜多議員 大変貴重な時間、恐縮に存じますが、ただいま上程できました意見書案第2号について、提出者の私より若干補足説明をさせていただき、議員各位のご理解と賛同を心からお願い申し上げる次第でございます。  
提出させていただきました所得税等の定率減税縮減・廃止に反対するものでありますが、ただいま議会事務局より朗読いただきました文面内容に尽きるものであります。  
重ねて申し上げますならば、この定率減税は、平成11年の税制改正で、景気低迷の中、消費が落ち込み、重い家庭の税負担を軽減する目的で恒久的減税として、所得税については税額20%、最高25万円を限度とし、個人住民税については4万円を限度として税率の15%までを減税するものでございます。この減税が廃止されますと、その影響額は給与者のみならず、我が町の事業所得者にも影響を受けるのでありますが、厚岸町においても、年収500万円やあるいは1,000万円の方々は、現在朗読いただきました内容のとおりであります。当町においては、ほとんどの世帯に影響を与え、さきの一般質問において14番議員さんの答弁にもあるとおり、定率減税が廃止されますと、所得税で4,026件、金額で1億4,500万円、町民税で4,313件、4,000万円、道民税で4,324件、1,900万円、合計で2億4,000万円が毎年町民の増税となります。  
この影響を直接受けるのは、子育て問題で一番経費のかかる保育料の利用負担が、未満児から3歳児、特に未満児の子供を持つ親御さんの懐を直撃いたします。その増額は、現在の試算で42万7,410円にも及ぶこととなります。それだけではないのです。老人福祉や障害者にまで及び、更生医療利用者や身体障害者の装具利用者負担の補助等に7万8,000円余りも影響を受けます。我が町の所得構成を見るならば、介護保険の世帯構成表にも見られるとおり、課税世帯でない現在の方も介護保険料など影響を受けて課税世

帯になってまいります。

廃止の理由として、景気は好転したと政府の税調は言っておられますが、パートやアルバイトの所得で上げた一部上場企業のみで、その利益の資金は企業内にとどまり、賃金や賞与で家計まで届かず、本来目指すべき景気回復につながっていないと言われております。

特に注目しなければならないのは、定率減税を導入した当時から可処分所得が約1割減少したままであるということであります。バブル崩壊後、銀行の破綻・合併以来、低金利が続き、民間企業が先行して賃上げ、デフレ現象が先行し、反面、社会保険料や介護保険の導入等で負担がふえているのが現状であります。町民も、国保の2年度にわたる引き上げや介護保険利用手数料の引き上げを含め、国、地方ともに負担増の連続でございます。さらには、今後、配偶者特別控除の一部廃止や年金保険料の引き上げ、課税強化で、この分も可処分所得を下げる要因になります。

このような状況の中で、軽減策として随時の景気対策の導入でありました定率減税だけは減額あるいは廃止しないよう求めるものでございます。

議員各位の特段のご理解をいただき、ご賛同とご承認賜りますよう心からお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 議長（稲井議員） これより質疑を行います。

（なし）

- 議長（稲井議員） なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本案は末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（稲井議員） 日程第6、意見書案第3号 道警不正経理問題の真相究明を求める要望意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

- 議事係長（高橋係長） 職員の朗読（朗読内容省略）

- 議長（稲井議員） 提出者であります谷口議員に提案理由の説明を求めます。

12番、谷口議員。

- 谷口議員 ただいま上程されました道警不正経理問題の真相究明を求める要望意見書を提出し、貴重な時間、審議を煩わせるわけではありますが、提出者として一言提案理由の説明を申し上げ、議員各位のご賛同を心からお願いするものであります。

内容につきましては、ただいま朗読いただいたとおりではありますが、一昨年秋にこの問題が発覚し、旭川中央署での捜査用報償費の不正経理問題が明らかになり、実名での証言を名乗り出た元釧路方面本部長や元弟子屈署副所長など勇気を持って問題の真相解明をしようとしておりますが、現在までにその真相の多くはまだ明らかになっていません。高橋知事や道監査委員の調査は、特別監査も含めてこの問題を明らかにするに至っていないことから、知事や道監査委員会の監査機能を発揮していただくと同時に、北海道議会においても、より調査権限のある「地方自治法第100条に基づく調査特別委員会」を設置し、問題の解明を行うよう当厚岸町議会において意見書を決議されまして、北海道初め関係機関に強く働きかけていただきたく、道警不正経理問題の徹底究明を警察行政の信頼回復を願うことから、どうか議員各位のご賛同を心からお願いいたしまして提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

- 議長（稲井議員） これより質疑を行います。

（な し）

- 議長（稲井議員） なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

- 議長（稲井議員） 異議がありますので、これより起立により採決を行います。

お諮りいたします。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（稲井議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本案は末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（稲井議員） 日程第7、閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

今般、厚生文教常任委員長から平成16年第4回定例会において付託され、目下委員会で審査中の意見書案第12号 教育基本法の改正を求める要望意見書について、本定例会までに審査を終えることができず、引き続き閉会中に審査したい旨の申し出があります。お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付すことに決定いたしました。

- 議長（稲井議員） 日程第8、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。次期定例会までの間、閉会中における所管事務調査の申し出がお手元に配付のとおり各委員長から提出されております。お諮りいたします。本申出書のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本件は申出書のとおり承認することに決定しました。

- 議長（稲井議員） 以上で、本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。よって、平成17年厚岸町議会第1回定例会を閉会いたします。

午後3時07分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成17年3月23日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員